

Wesnoth アンデッド研究所内規

2009年 2月 制定

2009年 8月 改正

2010年 8月 改正

(目的)

第一条 この内規は、Wesnoth アンデッド研究所（以下 WURI という）の運営および業務遂行に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(理事会の設置)

第二条 当研究所は、理事会を設置する。理事会は、所長、各部門の統括責任者、およびその他所長が選任する理事で構成する。

(理事会の審議事項)

第三条 理事会は、研究所の業務運営に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究所の運営に関する基本方針その他重要方針に関する事項
- (2) 予算案および事業計画案の検討ならびに執行
- (3) 人事に関する重要事項
- (4) その他理事会が必要と認めた事項

(理事会の招集)

第四条 理事会は、必要に応じて所長が招集する。

(職員の構成)

第五条 当研究所は、理事会により任命された職員を置く。次に掲げる以外の職員についても、必要に応じて置くことがある。

- (1) 常任研究員：研究所の各部門での研究を担う。研究プロジェクトを立案することができる。プロジェクト主催者として予算を執行することができる。
- (2) 特任研究員：研究所の各部門での研究を担う。研究プロジェクトに分担者として参画することができる。また常任研究員の補佐のもとで研究プロジェクトの立案と運営をすることができる。
- (3) 技術補佐員：研究プロジェクトに参画し、研究員の業務を補佐する。

(職員の責務)

第六条 職員は、WURI の運営および業務遂行に協力しなければならない。また、Wesnoth に関する研究および鍛練を怠ってはいけない。

(職員の行動規範)

第七条 職員は、Wesnoth プレイヤーの規範となるように振る舞わなければならない。共用サーバーなどの公共の場においては、次に掲げる事項を厳守しなければならない。

- (1) 試合前、試合後の挨拶は必ずし、常に紳士的に振る舞う。
- (2) 観戦時、その卓に外国人が混ざっている場合、日本語は用いず英語を用いる。
- (3) 職員以外と日本語で会話する場合、基本的には敬語（丁寧語）で話す。

(職員の選任)

第八条 当研究所の職員の選任は、理事会によって行う。職種別に以下のように定める。

- (1) 常任研究員は、理事会の審議を経て所長によって任命される。理事会にて業績を 1 年に 1 回評価し、昇給の有無を決定する。
- (2) 特任研究員および技術補佐員は、所長または各部門の統括責任者によって委嘱され、任期を 1 年とする。ただし理事会の審議のもと、重ねて委嘱することができる。

(改廃)

第九条 本内規の改廃は、理事会において行う。

(附則)

この内規は、2009 年 3 月 1 日より施行する。